

平成23年 第12回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成23年12月26日(月)	開会 午後2時45分	閉会 午後4時10分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	成田幸治
	参事	星豪	参事兼 文化財課長	宮崎龍治
	教育総務課長	吉田秀男	学校教育課長	山口研二
	生涯学習課長	峯村和久	図書館長	星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	教育総務課 副参事	鹿野順子
	学校教育課 副参事	千葉光弘		
7 書記	教育総務課 主幹兼係長	三浦利之		
8 議事	日程第1	議案第52号	大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について	
	日程第2	議案第53号	大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱について	
9 協議		1)	平成23年度全国学力・学習状況調査結果について	
10 報告事項		1)	大崎市特別職の職員で非常勤のものの日額報酬に関する規則等の一部を改正する規則について	
		2)	大崎市学校教育環境整備指針審議会からの答申について	

開 会	
委 員 長	出席委員定数に達しておりますので、平成23年第12回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
会議録署名委員の指名	
委 員 長	初めに、第11回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
委 員 長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
委 員 長	本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いいたします。
教育長報告	
委 員 長	次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。
教 育 長	ご報告を申し上げます。 大崎市立の幼稚園及び小・中学校の2学期が12月22日で無事に終了いたしました。 2学期は震災復旧事業が進行する中でのスタートでしたが、それぞれの学校では、施設の復旧状況を見据えながら、教育課程を見直し、学芸会や文化祭、修学旅行などの行事に臨機応変に対応することで、教育活動がほぼ計画通り実施できました。 次に、第4回大崎市議会定例会の概要について報告いたします。 第4回大崎市議会定例会は、12月8日から20日までの13日間の会期で行われました。補正予算や条例の一部改正等の審議は、12日から14日までの3日間で行われ、22名の議員から質疑がございました。 また、一般質問については、16日、19日、20日の3日間行われ、25名の議員から質問がございました。 教育委員会関係においても多くの質疑や質問がございましたので、個別の内容等については、それぞれ担当次長から補足説明させます。 次に、先ほどであります、大崎市学校教育環境整備指針審議会の会長と副会長から、「大崎市学校教育環境整備指針について」の答申書が提出されました。答申を受け、今年度中を目途に整備指針の成案作成を行うこととなりますので、委員の皆様方には、今後ともさらなるご指導とご協力をお願いいたします。 以上で、教育長報告を終わります。
委 員 長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
柴 原 次 長	大崎市議会定例会の審議概要のうち、学校教育部関連について補足説明いたします。 お手元の資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) 以上で、学校教育部の補足説明を終わります。

成 田 次 長	次に、大崎市議会定例会の審議概要のうち、生涯学習部関連について補足説明いたします。 お手元の資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) 以上で、生涯学習部の補足説明を終わります。
委 員 長	教育長報告について、質疑はありませんか。
戸 島 委 員	放射能と給食の関係についてです。国で新しい基準が定められましたが、それにより対応に変化はありましたか。
柴 原 次 長	ずっと基準を下回っているので変化はありません。
戸 島 委 員	父兄仲間から不安の声をよく聞きます。今後変化があるようでしたら、保護者にそのことを教えていただければとても安心できると思うのですが、いかがでしょうか。
柴 原 次 長	市のウェブサイトに一覧表を掲載しております。また、学校にも内容をきちんと説明しておりますので、学校から保護者へ連絡がされていると思います。
戸 島 委 員	周りの市町村の知人からは、大崎市の対応はとても良いと聞いております。ですが、数字だけを示されても一般の人には理解しづらいと思います。なにか説明などをつけていただけると、保護者としては安心できると思います。
柴 原 次 長	工夫したいと思います。
委 員 長	学校では、2学期も終わりましたので、新学期に向けて良い対応がございましたら周知等をよろしく願いいたします。
教 育 長	専門的なことなので理解するのは難しいと思います。そのため各学校でも父兄に対する周知の仕方に工夫が必要です。私の方から学校に文書を出して周知の仕方をお示しすることができたらと思います。
戸 島 委 員	基準を見ますと大人向けのようですので、子供に対してはどのように対応するのがよいのでしょうか。一説では子供は大人よりも食べる量が少ないので、影響も少ないという意見があるようです。このことについてなにかアドバイスをいただけたらと思います。
委 員 長	大崎市は詳しく情報を公開しております。周知の方法をご検討いただきたいと思います。
委 員 長	話は変わりますが、議会で芝生の質疑があったようですが、現在はどのようになっておりますか。
鹿 野 副 参 事	現状は、白っぽい茶色になっております。去年の5月ごろに行った際に、また芝が生えてくる状況でしたので、今年も様子を見ながら観測をしていきたいと考えております。
委 員 長	身近なものだけに、時間が掛かるとは思いますがよろしく願いいたします。
委 員 長	他に質疑はありますか。

	(「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
議 事	
委員長	次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第52号 大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。
生涯学習課長	前回の定例会でも説明いたしましたが、今年の6月にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法として8月に施行されたところでございます。これを受け、11月に開催された第11回教育委員会定例会において、大崎市スポーツ推進委員に関する規則が改正されました。 また、今回の大崎市議会定例会におきまして、大崎市スポーツ推進審議会条例が可決されました。 これに伴いまして、第21条の表中の名称について改正を行うものでございます。スポーツ振興審議会がスポーツ推進審議会、体育指導委員がスポーツ推進委員となります。 以上で、説明を終わります。
委員長	他に質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第53号 大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。 学校教育課長より説明願います。
学校教育課長	大崎市奨学資金貸与事業に関する条例に基づき設置しております、大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員につきましましては、本年12月31日に任期満了となりますことから、現在の委員9名を再任として委嘱するものでございます。委嘱期間は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの1年間となります。 以上で、説明を終わります。
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
協議事項	
委員長	次に、協議事項に入ります。 始めに、平成23年度全国学力・学習状況調査結果について、千葉副参事より説明願います。

千葉副参事	<p>説明いたします。</p> <p>今年度は、ご承知のとおり震災の影響で全国的な調査は行われませんでしたので、問題を希望利用する市町村教育委員会ごとの対応となりました。</p> <p>大崎市教育委員会では、この問題を活用し学校の取り組み状況を振り返ると共に、学校が児童、生徒個々の状況を把握し、今後の指導に活かすことを目的として実施いたしました。</p> <p>今回の教科の学習状況や問題点についてですが、調査結果につきましては全国や県と比較出来ませんので、それぞれ昨年度までの市の状況と比較し分析を行いました。この結果につきましては、これまでと同様に大崎市のウェブサイトで公表したいと考えておりますので、別紙の資料のとおり公表してよろしいか定例会にお諮りするものでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
戸島委員	<p>8ページの5に、今年度は大崎市独自の調査となり比較が不可能となったとありますが、震災の事が書かれていないので、見た人はなぜ比較が不可能なのかわからないのではないのでしょうか。</p>
千葉副参事	<p>震災の影響によるものだと分かるようにしたいと思います。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がないようですので、この案件を了とし、協議を終わります。</p>
報告事項	
委員長	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>1カ件目 大崎市特別職の職員で非常勤のものの日額報酬に関する規則等の一部を改正する規則について、生涯学習課長より報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>報告いたします。</p> <p>今回の規則の改正は2ヶ件で、ただいま申し上げた「日額報酬部分」と「大崎市表彰条例施行規則」の改正でございます。二つ以上の条例や規則の改正では、共通の動機に基づいて並列的に改正する場合には、資料のように第1条、第2条として提案させて頂くことになっております。</p> <p>こちら先程ご説明させて頂いたとおり、資料13ページの表中の名称の変更になります。スポーツ推進審議会条例が12月の議会で可決いたしまして、別表中のスポーツ振興審議会委員及び体育指導委員の名称について改正を行うものでございます。</p> <p>スポーツ振興審議会委員がスポーツ推進審議会委員に体育指導委員がスポーツ推進委員ということになります。</p> <p>なお、前回の第11回定例会に意見を求めました、大崎市スポーツ推進審議会条例と大崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、12月20日に公布済みでございます。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

委員長

質疑がないようですので、1カ件目の報告を終わります。

委員長

2カ件目 大崎市学校教育環境整備指針審議会からの答申について、鹿野副参事より報告願います。

鹿野副参事

報告いたします。

本日、大崎市学校教育環境整備指針審議会の水原会長、牛渡副会長から教育委員会に、大崎市学校教育環境整備指針についての答申の提出がありましたので、本定例会に答申書を報告するものでございます。

答申書は添付書類の次に答申書の前文としてまとめられた文書に続きまして、検討項目10項目について、それぞれに審議会において審議した結果、内容を整備指針の作成に向けた附帯意見として答申されてございます。さらに最後に「おわりに」という項目の文章でまとめられました。そして、審議会の開催状況、議員名簿の添付といった構成になっております。

今後についてでございますが、今年度中を目標に大崎市の学校教育環境整備指針の作成、提案する予定でございますので、今後開催される教育委員会定例会におきまして協議して頂くこととなります。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

教育委員会定例会で議論する際についてです。教育委員も事前に話し合う時間があればと思います。答申の内容を今初めて見ていますが、次の委員会では修正したものを基に議論する事になると思います。委員会の中で議論してもいいのですが、我々では分からない所もあると思いますので、事前に検討する時間があればと思いました。

高橋委員

皆さんがどういう考えを持っているのか、意見を出す場が必要だと思います。

委員長

私なりの考えを申し上げます。

やはり、直ちに教育委員会の定例会で取り上げるのは難しいと思います。

庁内の関係課や市民代表を交えて原案を作成したこと、パブリックコメントを頂いたこと、地域に出向いて説明・懇談会を開催したことなどを振り返りながら考える機会が必要だろうと思います。

今年度中に作成したいとのことですが、3ヶ月しかありませんので、どのような行程で作成していくかは、これからの大きな課題であると思います。

鹿野副参事

これから作成しようとしているものは、ページ数にしても膨大な量になると思います。

また、内容につきましても10項目の検討事項で各種、各部内にわたっていますので、短時間では難しいと思われれます。

できるだけ早目に素案を提示し、審議の方法などを検討しながら、よりよい提案にもっていきたいと考えております。

柴原次長

担当室長が申し上げたとおりですが、地区懇談会で行ったような形式で教育委員の皆様へ説明し、勉強会を開くというのも一つのやり方だと思います。

委員長

それでよろしいですか。

小高委員

そのような形で詳しく説明してもらった方がいいと思います。

委員 長	<p>いわゆる、今までの事を積み重ねながら、最後に確認して、正式に決定に持っていけるようにしていきたいと思います。</p>
委員 長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
委員 長	<p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、2カ件目の報告を終わります。</p>
委員 長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p><u>委員 長</u></p> <p><u>署名 委員</u></p>